

# 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870901879		
法人名	株式会社 ユーサイド		
事業所名	グループホームフレーグ甲子園		
所在地	兵庫県西宮市鳴尾町2丁目25番22号		
自己評価作成日	平成30年11月10日	評価結果市町村受理日	平成31年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年11月23日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者及び家族の視点に立って、家庭的で落ち着いた環境の中、穏やかな晩年期を過ごせるよう、利用者一人ひとりのペースで、その人らしい生活が送れるよう支援している。又、自立支援に努め「ここで過ごせてよかった」と思って頂けるよう、思いやりの心を持って関わり、共に過ごしています。各フロアには利用者と共に制作した作品を飾り、季節感のある環境作りや行事を行い季節を感じて頂けるよう努めている。又、医療機関との密な連携も取れ、医療面でも安心して頂ける施設です。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者と一緒に季節の作品を制作し、各フロアのリビングや廊下に飾り、季節感・温かみを感じられる生活環境である。手作りの食事を提供し、屋上での花や野菜の植栽や収穫、家事への参加等、生活感を大切にしている。毎月のスタッフ会議でモニタリングを行い、利用者一人ひとりの意向と現状に即した個別支援に取り組んでいる。毎月、季節に応じた行事を行い、全館合同、ボランティアの来訪、家族の招待等、それぞれに趣向を凝らし楽しめるように企画している。看護師の配置と近隣の主治医との24時間体制の連携により、健康管理・緊急時対応・看取り介護にも対応し、医療面での家族の安心を得てる。フレーグ通信の毎月発行、三者面談、行事への参加等、家族と共に利用者を支援できるよう連携に努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し貢献する理念を玄関ホールと各階事務所に掲示し理念の浸透を図り職員が常に意識するようになっている。	事業所独自の理念・基本方針を作り、地域密着型サービスとしての意義を明示している。玄関ホールと各フロアに掲示し、共有を図っている。人事考課の自己評価票に項目を設け、年2回の自己評価と個人面談の機会に意識付けを行い実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会のふれあいサロンや地域の清掃への参加、中学校の作品展に出展、見学をしている。又、施設の行事に参加して頂く事も有る。	利用者は散歩や買い物の機会に地域に出かけ、また、自治会主催のふれあいサロンに参加し地域の高齢者と交流している。中学校の作品展に出展し、見学にも行っている。地域のボランティアが月に1回ちぎり絵教室を開催し、敬老会やクリスマス会等事業所のイベントには、音楽や踊りのボランティアの来訪がある。地域のクリーン活動に職員が参加したり、トライやるウィーク・大学の実習生の受け入れ等学校教育への協力も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	トライやるウィークの受入れ、兵庫医科大学の実習の受入れで認知症を学ぶ機会を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、事業所の利用状況や利用者の状態、施設の行動や活動内容の報告をし、推進委員から御意見御要望を伺いサービス向上に活かしている。毎月家族に送付するお便りに推進委員以外の方の参加を呼び掛けている。又、玄関に会議録を置き公開している。	家族代表・民生委員・市の介護保険課職員・知見者として他のグループホーム管理者が参加し、2ヶ月に1回開催している。利用者への呼びかけは行っているが、参加には至っていない。毎月郵送する「お便り」で、代表以外の家族にも参加を呼びかけている。会議では、資料を配布し、また、写真を見ながら、利用者状況・事業所の活動や行事等について報告を行い、参加メンバーから質問・意見・情報等を得ている。地域の動向や催し、他事業所での取り組み等、会議での意見や情報を運営やサービスに活かしている。議事録は玄関に設置し公開している。	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	西宮市の関係機関と密に連絡を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議に市の職員の参加があり、事業所の状況を伝え連携を図っている。法令解釈や書類の作成等で不明な点があれば、市の担当窓口にお問い合わせ助言や指導を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を2ヶ月に1回開催、又、身体拘束、スピーチロック等の研修を行い理解はしているが、家族様の安全優先との希望もあって緊急やむを得ず一時的に行う場合もある。	身体拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束委員会を2ヶ月に1回開催している。年間研修計画をもとに、身体拘束・スピーチロックについての研修を年2回実施している。研修はフロア会議内で行い参加率がたいへん高い。受講者は研修報告書を提出し、参加できなかった職員も資料配布・報告書提出により周知を図っている。交通量の多い道路に面しているため玄関は施錠しているが、事業所内の3フロア・屋上への移動や外出の意向があれば職員が対応し、利用者が閉塞感を感じないように取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアがについてスタッフ会議で話し合う機会を持ち入浴時や更衣時には利用者の身体状況に留意し虐待が見逃されることの無いよう努めている。又、職員の疲労やストレスが利用者のケアに影響しないよう有給休暇やリフレッシュ休暇を取得出来気分転換が出来る環境を整えている。	虐待防止についても、身体拘束廃止と同様の方法で研修を行っている。気になる言葉かけや対応があれば、管理者層が注意を促し、また、フロア会議で周知を図っている。有給休暇・リフレッシュ休暇の取得を促進し、職員の疲労やストレスがケアに影響しないように配慮している。利用者個々の心身の状態に留意し、虐待が見過ごされることがないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料配布や勉強会を行っている。現在、成年後見人制度を利用している利用者があるが入居後に制度を利用された利用者もいる。今後も必要に応じ、関係機関と協働し制度利用につなげたい。	成年後見制度等、権利擁護に関する制度についても、上記と同様の方法で研修を行っている。現在制度の利用をしている利用者が2名あり、現状報告・書類送付など事業所として制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や相談があれば、管理者が窓口になり関係機関と連携して支援できる体制がある。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書、その他の必要書類を十分に時間を掛け説明し理解、納得をして頂いている。	契約前に2泊3日の体験入居を行い、利用者・家族が事業所での生活を体験して入居を選択できる機会を設けている。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書に沿って、管理者が全項目について丁寧な説明を心がけ、理解と納得を図っている。契約内容に変更が生じた場合には、変更部分の書面を作成し、説明の上、文書で同意を得ている。契約終了については、相談対応・情報提供を行い、家族の不安の軽減と円滑な退居に向けて支援している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族様との三者面談で、御意見、御要望を伺っている。又、面会時は管理者やフロアーリーダーが御家族様と出来るだけ話をする機会を持つようにしている。	毎月「フレーゲ便り」を郵送し、家族の面会時には管理者・フロアーリーダーが近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。年に1回の三者面談・敬老会後の聴き取りでは、利用者・家族の意見・要望を個別に聴き取っている。敬老会・クリスマス会には家族を招待し、話しやすい関係づくりにも努めている。ご意見箱も設置している。把握した内容は個人的な要望が大部分であり、申し送りノートで共有したり、介護計画に反映して、支援やサービスに採り入れて対応に取り組んでいる。運営推進会議に家族代表の参加があり、外部者に意見を表す機会も設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営推進会議、スタッフ会議、年2回の個人面談等で職員の意見や提案を聞き反映させている。	月に1回フロアごとにフロア会議を開催し、管理者は全フロアの会議に参加し、職員の意見・提案を把握している。フロア会議では、全利用者のモニタリング・報告事項の共有・業務についての検討が行われている。月1回の運営改善会議に管理者・フロアーリーダーも参加し、法人の代表者に職員の意見・提案を伝える機会がある。年に2回人事考課の個人面談があり、個別に意見を聴く機会も設けている。職員の意見・提案は、利用者への介護や業務改善などに反映している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課と個人面談を実施し、個々の努力や実績を評価し、職員が向上心を持って働けるよう努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職時はリーダーが個々に合わせた目標、計画を立て担当者が指導を行っている。又、その時々必要に応じた勉強会を行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議やグループホーム連絡会での意見交換や情報収集を行いサービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を傾聴し、困っている事、不安な事、要望を見極め、環境変化による不安が軽減できるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の困っている事、不安、要望を伺い御家族の気持ちを汲み取り、意向に添った支援を行う事で信頼関係を築いている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人や御家族の話を傾聴し、必要としている支援を見極め施設で出来る事は速やかに実行している。又、他のサービスの利用等も必要に応じて伝えている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、色々と教えて頂き、日常生活の中で出来る事は一緒に行い、共に暮らしを共にする者同士信頼関係が築けるよう努めている。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有し、利用者と家族様がより良い関係を築いていけるよう、又、利用者を共に支援し安心して生活が送れるよう支援している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族、親戚、知人、友人との面会、外出、外食、電話、手紙のやり取りは自由にして頂き、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	馴染みの人や場所についての情報があれば、「基本情報」の生活歴欄や支援経過記録に記録し共有している。家族・親戚の他にも友人・知人の来訪があり、面会時には主に居室に案内してお茶を出し、ゆっくり過ごせるように配慮している。手紙・年賀状・電話でも、関係継続への支援を行っている。馴染みの場所への外出は家族が同行されるため、準備や介護タクシーの手配など、出かけやすいように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立することなく良い関係が築けるよう職員が支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じた相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動から希望や意向を把握し気付いた事は、記録に記入し職員は共有している。把握が困難な利用者については表情や反応に留意し本人の立場に立って検討するように努めている。	入居時、三者面談、日々のコミュニケーションなどの機会に、利用者の思いや意向の把握に努め、「基本情報」の希望欄・支援経過記録・フロア会議等で共有し、介護計画や支援に反映できるように取り組んでいる。思いや意向の把握が困難な利用者については、家族からの情報や意見を参考にしたり、表情や反応から汲み取り、フロア会議等で本人本位に検討できるように努めている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係者から生活歴、馴染みの暮らし方等の情報収集を行い把握し、個々の希望に副って支援するよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かく様子観察を行い心身の状態、行動の変化に注意し現状の把握に努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、関係者の意向をと職員の見解を聞き介護計画書を作成し、毎月のスタッフ会議でモニタリングの評価を実施し必要に応じ、その都度見直しを行い現状に即した介護計画書を作成している。	「基本情報」で情報収集して介護計画を策定し、各フロアに介護計画ファイルを設置し周知を図っている。サービスの実施内容は、ケアプラン番号を記して支援経過記録(ケース記録)に記録し、計画との連動性を明確にしている。毎月のモニタリング表をもとに、スタッフ会議で利用者一人ひとりのモニタリングを行い、必要時には随時に、定期的には年2回介護計画の見直しを実施している。見直しの際は、三者面談や敬老会后等の聴き取りで利用者・家族の意向を把握し、アセスメント表で再アセスメントを行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア実践・結果や気づきは申し送りや個人記録で職員間での情報共有し実践や介護の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りその時々生まれるニーズに応じたサービスが提供できるようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員に出席して頂き、地域の情報等を頂いている。施設の行事に参加して頂く事もある。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、心療内科、歯科、眼科、皮膚科、泌尿器科、皮膚科の往診があり、入居時に意向を確認し利用者、家族が希望される医療機関の受診を支援している。	受診についての利用者・家族の希望を入居時に確認し、希望に沿った受診支援を行っている。近隣の医療機関から訪問診療があり、24時間の連携体制がとられている。心療内科・歯科・眼科・皮膚科・泌尿器科の往診を受けられる体制もある。往診の記録は、利用者個々に往診医別に作成しファイルしている。通院での受診は家族が同行し、受診結果は個別の支援経過記録に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	記録や申し送りにより、身体の状態の変化や日常生活の情報を共有し個々の利用者が必要時は適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに治療が受けられるよう情報提供を行っている。又、地域医療室と密に連絡を取り情報交換を行い、早期に退院が出来るよう努めている。	入院時は、看護師が「看護サマリー」を作成し医療機関に情報提供している。入院中は、家族や地域医療連携室を通して利用者の状態を把握し、早期退院に向けて医療機関と連携し支援に努めている。退院時には「看護サマリー」等で情報提供を受け、フロア内で共有し、退院後の介護計画やケアに反映している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に方針を説明し利用者、御家族の意向も確認している。終末期には事業所で出来る事を説明し、御家族、主治医、事業所で面談を行い、方針を共有している。	看取り介護についての事業所の方針を運営規程に明示し、利用者・家族には契約時に口頭で説明している。重度化を迎えた段階で、主治医から家族に状態の説明を行っている。終末期には主治医・家族・事業所で面談し、事業所で出来ること・出来ないことを説明し、家族の意向を確認している。看取り介護の希望があれば、「看取りの介護計画」を作成し、家族の同意を得て、主治医と連携を密にとりながら支援に取り組んでいる。	



自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調悪化・急変時の手順を作成し事務所と各フロアーに設置している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行っている。又、飲料水や災害に備えた備蓄を行い、リストを作成し賞味期限等の管理を行っている。	平成29年12月に昼間想定での総合訓練を、平成30年度は夜間想定での総合訓練を10月に実施し、年度内にもう1度昼間想定での総合訓練を予定している。訓練には利用者も参加し、実践的な訓練を行っている。消防署がごく近隣にあり、恵まれた立地である。また、台風の被害があった際は、近隣住民からの援助があった。備蓄品リストを作成して備蓄品の管理を行い、必要時には備蓄内容の見直しを行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方である事を常に意識し、人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を行っている。	利用者尊重・プライバシー保護を理念・基本方針の中に明記し、また、人事考課の自己評価の項目にも入れ、意識付け実践できるように取り組んでいる。気になる言葉かけや対応があれば、管理者層が注意喚起したり、フロア会議で周知する等、意識向上に取り組んでいる。個人ファイルは鍵のかかる書庫に保管し、入職時に守秘義務についての誓約書を交わす等、個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の話を傾聴し思いや希望を把握し自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを把握し、希望を聞きながら出来る限り本人のペースに合わせて生活して頂けるよう、支援している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は自身でその日の服を選んで頂き好みの服を着用して頂いている。男性の方は毎朝の髭剃り、女性は化粧をされる方や、スカーフやヘアピン等を付けおしゃれを楽しむ方もいる。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は調理専門の職員が調理を行ない各階検食簿を記入し、調理に反映している。食事会等の時は、利用者の好みを聞き、利用者と職員と一緒に準備し食事を楽しんでいる。	搬入業者からの献立と食材を用いて、調理専門の職員が調理し、手作りの食事を提供している。献立には、季節の食材や行事食が採り入れられている。職員も同じ食事で食卓を囲み、家庭的な雰囲気ですべてできるようにしている。各フロアで検食簿を記入し、利用者の好みを献立や調理に反映できるようにしている。年2回の食事会の際には、献立に利用者の希望を採り入れている。買い物・下膳・食器拭きなど、利用者の希望や状況に応じて参加できるように支援している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じた食事量や形態で提供しチェック表で摂取量を把握している。又、食事時以外でも時間を決めてこまめに水分補給を行い一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々の状態に合わせた口腔ケアを行っている。又毎月2回訪問歯科による口腔ケアや口腔指導を受け口腔トラブル防止に努めている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、時間やタイミングを見て声掛けや誘導を行いトイレでの排泄を促している。	排泄チェック表を用いて利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄、排泄の自立に向けて支援している。毎月のフロア会議で意見交換し、現状に即した介助方法や排泄用品を検討している。誘導時の声かけの配慮や、トイレの外で待機する等、プライバシーや羞恥心への配慮について周知を図っている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ薬に頼らず水分摂取や乳製品の摂取や体操で自然排便が出来るよう努めている。又、家族様の希望で毎朝乳酸菌飲料を飲まれる方やヨーグルトを食べられている方もいる。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望にできるだけ合わせて入浴を楽しんで頂けるよう支援している。	週2回、午後入浴を基本としているが、利用者の希望や状況に応じて臨機応変に入浴支援を行っている。同性介助の希望があれば同性介助で対応し、入浴拒否については無理強いせず、日時や誘導方法などを工夫し入浴ができるように支援している。利用者の状況に応じて、2人介助で安全に浴槽での入浴が楽しめるように支援し、また、1階にリフト浴の設備も設置している。しょうぶ湯・ゆず湯で季節を感じたり、入浴剤の使用で入浴が楽しめるように工夫している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や、その日の体調を把握し状況に応じて休息を促している。又、安眠出来るよう環境を整え生活リズムに合わせ入眠できるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬剤師による薬剤管理指導を受け、薬の情報を理解している。服薬に関しては、飲み込みが確認できるまで見守りを行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり生活歴や残存機能を活かした役割を持って頂き、やりがいや充実感を感じて頂けるよう支援している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望の利用者の、自身の買物支援を行っている。又、家族様と食事や、美容院に出掛けたり、観劇に出掛けられる方もいる。	重度化に伴い外出の頻度が減少傾向にあるが、利用者の希望に沿って、散歩・買い物・ふれあいサロン等に出かけたり、公園や屋上での外気浴など、戸外で過ごす機会づくりに努めている。	今後も、利用者の状況も考慮しながら、利用者個々の希望に沿って戸外に出かける外出支援に取り組まれることを期待します。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失やトラブル防止のため事務所の金庫で保管しているが、希望があれば職員が同行し買物等に出かけられる様支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは自由にできるよう、支援している。又、家族様に了解を得て電話の取次ぎもしている。御自身で携帯電話を所持されている方もいる。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が快適で居心地よく過ごせるよう環境整備を行っている。又、季節に合わせた飾りつけを利用者と共に作成しリビングや廊下に飾り季節感を感じて頂いている。	利用者と一緒に制作した季節に合わせた作品を、各フロアのリビングや廊下に飾り、季節感や温かみのある雰囲気を感じられる。各フロアの利用者の状況や動線に配慮してテーブル席やソファ席等を配置し、思い思いの場所で過ごせるように配慮している。屋上も、花壇の花や野菜の水やりや収穫、洗濯干し、外気浴等を行う共用空間として活用している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	混乱が無いよう、食事時の座席は一応決めているが、必要や希望に応じて席替えを行っている。又、リビングや廊下にソファやベンチを設置し気の合う利用者同士が談話されたり、独りでくつろがれていることもある。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んで頂いたり、使い慣れた家具や、本人が好まれる家具を設置されている方、御家族の写真等や自身の作を飾ってる方もおられ、居心地よい空間作りを提供できるよう支援している。	居室にベッド・クローゼット・引き出しが設置されている。たんす・引き出し・テレビ・鏡台等、利用者が使い慣れた家具や、仏壇・家族の写真・利用者の作品等を持ち込み、居心地よく過ごせるように環境整備している。、ベッドを使用せず布団を使用する利用者のあり、利用者個々の生活習慣を尊重している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、洗面所等場所の表示や、わかることの貼紙等で自立した生活が送れるよう工夫している。		